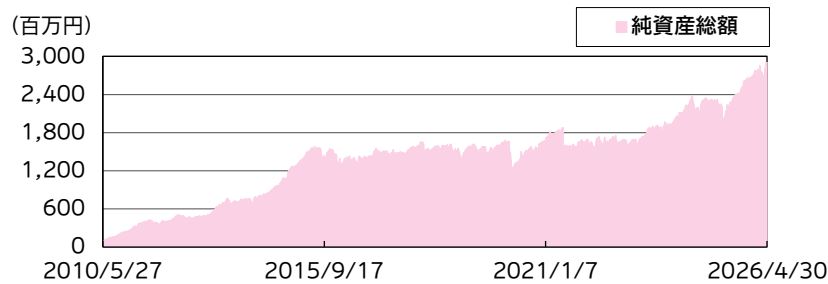
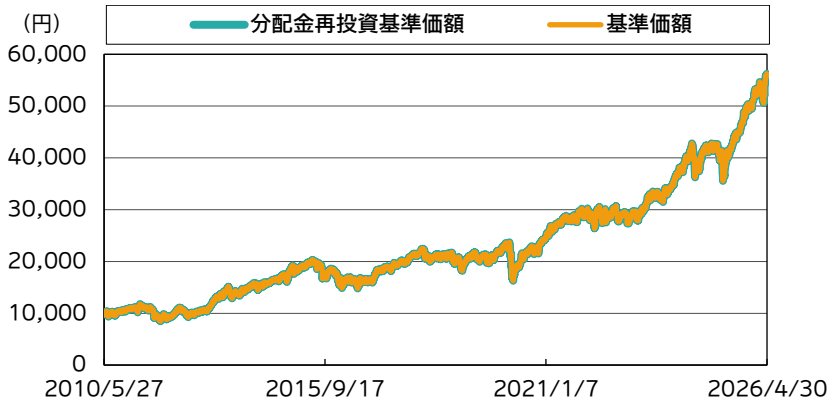


## 運用実績

## 運用実績の推移

(設定日:2010年5月28日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

## 基準価額・純資産総額

|            | 当月末    | 前月末    |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円)    | 56,147 | 50,617 |
| 純資産総額(百万円) | 2,899  | 2,621  |

※基準価額は、1万口当たり。

|       | 基準価額(円) | 基準日        |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 56,234  | 2026/04/28 |
| 設定来安値 | 8,472   | 2011/10/05 |

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

## 騰落率(税引前分配金再投資)(%)

|     |       |
|-----|-------|
| 1ヵ月 | 10.9  |
| 3ヵ月 | 6.8   |
| 6ヵ月 | 12.5  |
| 1年  | 45.9  |
| 3年  | 90.5  |
| 5年  | 102.9 |
| 10年 | 236.3 |
| 設定来 | 461.5 |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

## 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

| 期        | 決算日        | 分配金(円) |
|----------|------------|--------|
| 第14期     | 2024/01/11 | 0      |
| 第15期     | 2025/01/14 | 0      |
| 第16期     | 2026/01/13 | 0      |
| 設定来累計分配金 |            | 0      |

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

# マネックス資産設計ファンド エボリューション

## 目標ポートフォリオ決定プロセス (%)

| 資産/<br>国および地域 | 基本<br>ポートフォリオ | 月末時価評価<br>基本ポートフォリオ | 資産配分比率<br>の変更 | 国別配分比率<br>の変更 | 目標<br>ポートフォリオ |
|---------------|---------------|---------------------|---------------|---------------|---------------|
| 先進国株式         | 50.0          | 50.0                | -1.0          | 0.0           | 49.0          |
| 日本            | 2.9           | 2.7                 | -             | 0.0           | 2.7           |
| 米国            | 35.6          | 36.2                | -             | 0.0           | 35.5          |
| 欧州            | 8.3           | 7.9                 | -             | 0.0           | 7.8           |
| その他           | 3.3           | 3.1                 | -             | 0.0           | 3.1           |
| 新興国株式         | 30.0          | 31.1                | 1.0           | -             | 32.1          |
| 先進国債券         | 7.0           | 6.4                 | -1.0          | 0.0           | 5.4           |
| 日本            | 0.6           | 0.6                 | -             | 0.0           | 0.5           |
| 米国            | 2.9           | 2.6                 | -             | 0.0           | 2.2           |
| 欧州            | 2.3           | 2.1                 | -             | 0.0           | 1.8           |
| その他           | 1.2           | 1.1                 | -             | 0.0           | 0.9           |
| 新興国債券         | 5.0           | 4.7                 | 0.0           | -             | 4.7           |
| 先進国リート        | 8.0           | 7.8                 | 1.0           | -             | 8.8           |
| 合計            | 100.0         | 100.0               | 0.0           | 0.0           | 100.0         |

※基本ポートフォリオおよび月末時価評価基本ポートフォリオは、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンのデータを基に委託会社が作成しています。

※目標ポートフォリオについては、決定プロセスに基づいて計算した数値であり、実際のファンドの状況とは異なります。

※原則として、資産配分比率の変更はマザーファンド受益証券の売買で調整し、国別配分比率の変更は各国の株価指数先物および債券先物の買い持ち、売り持ちポジションを構築することで調整します。

## ポートフォリオ構成 (%)

|                             |      |
|-----------------------------|------|
| 先進国株式                       | 49.8 |
| 国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド | 2.7  |
| 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド       | 47.0 |
| 新興国株式                       | 32.6 |
| エマージング株式パッシブ・マザーファンド        | 32.6 |
| 先進国債券                       | 4.1  |
| 国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド       | 0.4  |
| 外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド       | 3.7  |
| 新興国債券                       | 4.7  |
| エマージング債券パッシブ・マザーファンド        | 4.7  |
| 先進国リート                      | 8.8  |
| J-REITインデックスファンド・マザーファンド    | 0.4  |
| 外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド     | 8.3  |

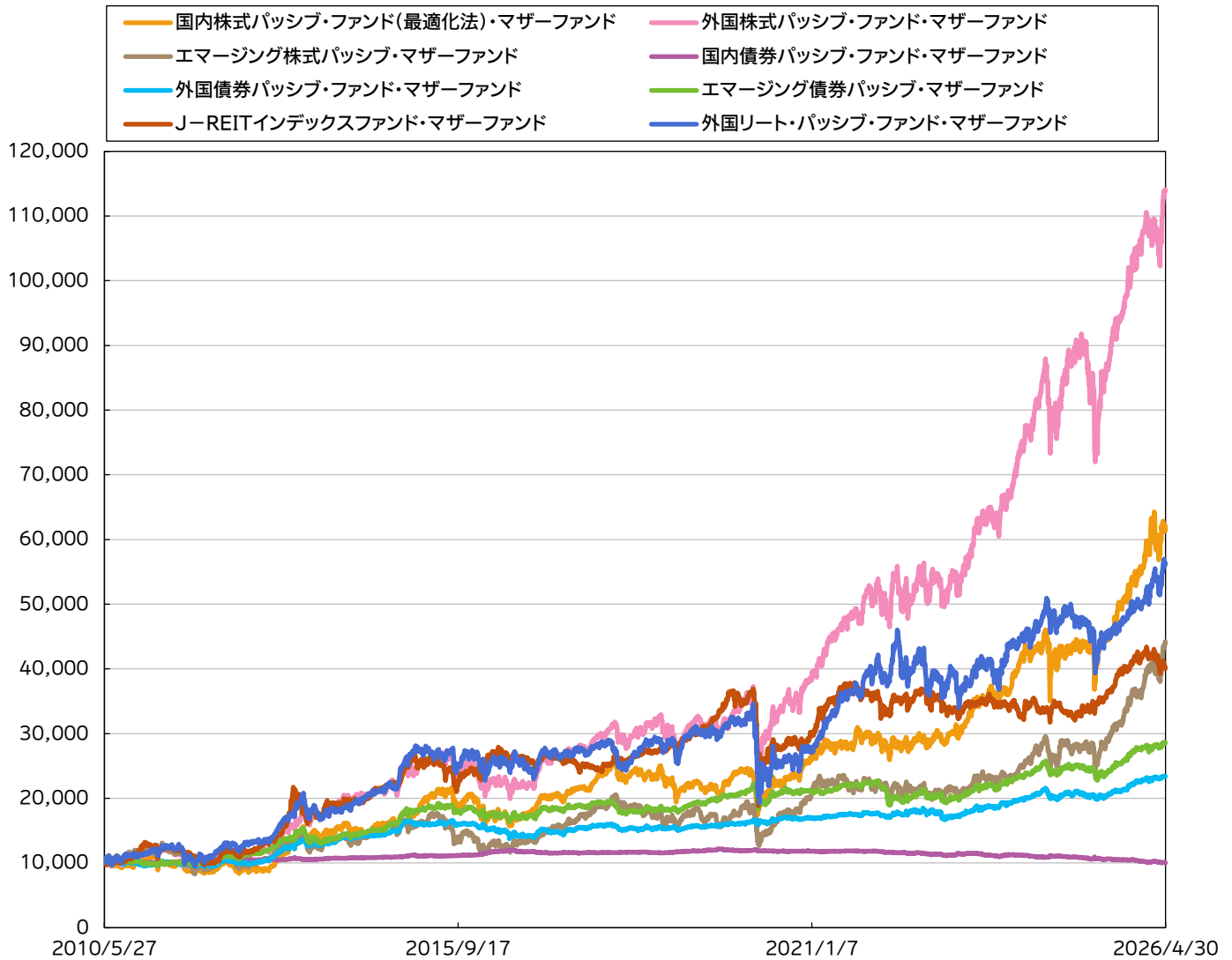
※組入比率は、組入れているマザーファンドの時価評価額の合計に対する割合です。

## 先物取引の内容

基準日現在、ベビーファンド「マネックス資産設計ファンド エボリューション」において先物取引残高はありません。

# マネックス資産設計ファンド エボリューション

## 各マザーファンドの基準価額の推移



※マネックス資産設計ファンド エボリューションの設定前営業日(2010年5月27日)を10,000として指数化しています。

※外国リートの投資対象マザーファンドは、2016年4月13日にグローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドから外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンドに変更しました。外国リートのグラフについては、連続性を持たせるため実際のマザーファンドの計上日を考慮して以下のように計算しています。

①2010年5月28日～2016年4月14日:グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの基準価額を基に、2010年5月27日を10,000として指数化。

②2016年4月15日以降:外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの基準価額を基に、2016年4月14日の①の数値を基準として指数化。

# マネックス資産設計ファンド エボリューション

| 騰落率 (%)  |      |      |      |      |       |       |       |         |
|--|------|------|------|------|-------|-------|-------|---------|
|  | 1ヵ月  | 3ヵ月  | 6ヵ月  | 1年   | 3年    | 5年    | 10年   | 設定来     |
| 国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド                              | 6.6  | 5.6  | 13.2 | 43.1 | 94.5  | 121.8 | 251.8 | 514.1   |
| 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)                                      | 6.6  | 5.6  | 13.2 | 43.0 | 94.4  | 121.8 | 251.5 | 514.8   |
| 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド                                    | 11.3 | 6.1  | 9.9  | 44.0 | 105.3 | 150.5 | 394.4 | 1,038.7 |
| MSCI世界・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ハッジなし)                       | 11.4 | 6.3  | 10.0 | 44.4 | 107.3 | 154.2 | 408.9 | 1,089.0 |
| エマージング株式パッシブ・マザーファンド                                     | 15.1 | 9.0  | 20.0 | 67.6 | 111.7 | 92.9  | 233.0 | 341.5   |
| MSCI Emerging Market・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ハッジなし)         | 15.2 | 9.2  | 20.5 | 69.0 | 117.0 | 101.9 | 271.0 | 407.5   |
| 国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド                                    | -0.6 | -1.0 | -4.6 | -6.5 | -12.6 | -15.1 | -15.1 | 0.3     |
| NOMURA-BPI総合   | -0.6 | -1.0 | -4.6 | -6.5 | -12.6 | -15.0 | -15.0 | 0.6     |
| 外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド                                    | 1.4  | 3.1  | 4.8  | 16.2 | 32.7  | 35.7  | 55.9  | 133.8   |
| FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ハッジなし)                        | 1.5  | 3.2  | 5.0  | 16.3 | 33.1  | 36.0  | 56.5  | 134.3   |
| エマージング債券パッシブ・マザーファンド                                     | 2.5  | 4.7  | 4.6  | 21.9 | 39.3  | 34.7  | 63.6  | 185.9   |
| JPMorgan Emerging Market Bond・インデックス・プラス(円換算ベース、為替ハッジなし) | 3.3  | 5.7  | 7.2  | 25.1 | 59.9  | 52.8  | 80.3  | 229.6   |
| J-REITインデックスファンド・マザーファンド                                 | 2.0  | -3.8 | -1.9 | 15.1 | 15.5  | 13.1  | 46.8  | 300.8   |
| 東証REIT指数(配当込み)   | 2.0  | -3.8 | -1.8 | 15.2 | 15.5  | 12.9  | 47.3  | 305.5   |
| 外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド                                  | 9.3  | 11.0 | 14.4 | 31.4 | 60.4  | 78.8  | 132.7 | 501.9   |
| S&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ハッジなし)             | 9.4  | 11.2 | 14.7 | 32.2 | 63.4  | 84.1  | 149.3 | 563.8   |

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来はマネックス資産設計ファンド エボリューションにおける設定来の騰落率です。

※指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

# マネックス資産設計ファンド エボリューション

## 実績リターン(前月末比騰落率) (%)

| ファンド  | 基本ポートフォリオ ※ | 差     |
|-------|-------------|-------|
| 10.93 | 11.04       | -0.11 |

※基本ポートフォリオの騰落率は、時価評価後ポートフォリオの騰落率であり、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンのデータを基に作成しています。

## マーケット動向とファンドの動き

### ■当月のマーケット動向

#### 【国内株式】

国内株式市場は上昇しました。上旬は米国がイランへの攻撃を停止すると発表し、米・イランの協議進展への期待から上昇しました。それ以降は、米ハイテク株の堅調を背景に、国内でもAI・半導体関連株が相場を牽引したことなどから上昇したのち、下旬はもみ合いの展開となりました。

#### 【国内債券】

国内債券市場では、10年国債利回りは上昇しました。前半は、中東情勢の緊迫化継続に伴いインフレ懸念が強まったことなどから上昇しました。その後、下旬にかけて再び原油価格の上昇やそれを受けた海外金利の上昇につられる形で一段と上昇しました。

#### 【外国株式】

外国株式市場は米欧とも上昇しました。上旬は、米国がイランへの攻撃を停止すると発表し、米・イランの協議進展への期待から米欧ともに上昇しました。それ以降は、AI・半導体に関する好材料が相次いだことや、米国の堅調な企業決算などを受けて米国ではハイテク株を中心に一段と上昇しました。一方で欧州ではECB(欧州中央銀行)の年内利上げ観測などが重しとなり、月後半にかけて下落しました。

#### 【外国債券】

外国債券市場では、10年国債利回りは米欧ともに上昇しました。上旬は、米国がイランへの攻撃を停止すると発表し、米・イランの協議進展への期待や原油価格の下落から米欧ともに低下しました。その後も米・イランの動向で上下することもありましたが、下旬にかけては、FOMC(米連邦公開市場委員会)のタカ派的な内容や原油価格の再上昇などを受けて米欧ともに上昇し、月を通して上昇しました。

#### 【外国リート】

外国リート市場は上昇しました。米・イランの協議進展への期待からリスク選好度が改善し、上昇しました。下旬は、原油価格が再び高騰し、長期金利が上昇したことなどから小幅に下落しました。

#### 【国内リート】

国内リート市場は上昇しました。米・イランの協議進展への期待によりリスク選好度が改善されたことなどから上昇したのち、下旬にかけて国内長期金利が一段と上昇したことなどを背景に上昇幅を縮小しました。

#### 【新興国株式】

新興国株式市場は多くの国で上昇しました。米・イランの協議

進展への期待からリスク回避姿勢が後退したことや好調なAI(人工知能)関連需要を受けてハイテク関連銘柄が上昇したことなどから多くの市場で上昇しました。

#### 【新興国債券】

新興国の債券利回りは低下しました。ベースとなる米国の長期金利は、原油価格が高止まりする中でインフレ懸念が強まったことなどから上昇しました。一方で、対米国債スプレッドはリスク選好度が改善したことなどから縮小しました。

#### 【為替】

ドル/円相場は、米・イランの協議進展への期待から一時ドル安円高となる場面もありましたが、不透明感が根強い中、月を通じてはもみ合いでの推移となりました。ユーロはドルに対して上昇し、円に対しても上昇しました。

### ■当月のファンドの動き

4月は、先進国リートと新興国株式をオーバーウェイトとする一方、先進国債券と先進国株式をアンダーウェイトとしたポジションで臨みました。

当ファンドの基準価額は前月末比で上昇しました。資産配分効果は、先進国債券のアンダーウェイトを主因として小幅プラス寄与となりました。

## 今後のマーケット見通し

先進国株式は、米欧の景況感と金融政策の動向、信用市場や原油価格の動向といった多くの材料を確かめながらの推移になると予想していますが、当面はホルムズ海峡を巡る動きをはじめとした中東情勢に左右されると想定しています。また中期的には長期金利の動向、金融・財政政策等に左右されながらも概ね企業業績動向に沿った展開になると予想しています。

新興国株式は、先進国に比べるとその成長性に期待が持てることから、中期的に市場はその成長性に沿った動きを辿るものと考えておりますが、当面はホルムズ海峡を巡る動きをはじめとした中東情勢、中国の景気と景気対策の行方、米ドルの行方、金融・経済政策の変化等に左右されやすい展開を想定しています。

先進国債券は、原油等のエネルギー価格動向や、米欧の景況感と金融政策等に左右されながら、米欧の長期金利はレンジでのみみ合い推移を想定します。

新興国債券は、中期的には先進国債券に比べて利回りが高いことを背景に、市場の変動性が低く金利が安定的な局面では底堅く推移すると予想していますが、新興国からの資金流出懸念等に左右されやすい展開を予想しています。

先進国リートは、長期金利上昇には特に注意が必要な一方、

金利が現状水準程度で安定的に推移すれば、相対的に利回りが高い資産への根強い需要から上昇も期待できると予想しています。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しは、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

1. 世界の株式、債券、リートを実質的な投資対象とし、分散された基本ポートフォリオを構築します。
  - 国内資産に偏らないグローバルな視点から資産配分比率を決定します。
  - 基本ポートフォリオの資産配分比率の決定にあたっては、資産配分の専門家であるイボットソン・アソシエイツ・ジャパンの投資助言を受けます。
  - 各資産への投資はマザーファンドを通じて行います。
  - 実質組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。
2. 投資対象に新興国資産を加えることで、相対的に高いリターンを狙います。
  - 高い経済成長が見込まれる新興国の資産を組み入れることで、先進国だけのポートフォリオよりも相対的に高いリターンが期待できます。
3. 基本ポートフォリオの推定リスク水準は原則として日本株投資と同程度<sup>(※)</sup>としつつも、世界の複数資産へ高度な分散投資を行うことにより、効率の良い運用をめざします。
  - 基本ポートフォリオのリスク水準を過去の日本株と同程度とし、期待リターンが最大となる資産配分比率を選択することで、分散効果享受した効率的な運用をめざします。

(※)過去30年間(1995年～2025年)の日経平均株価の標準偏差は概ね年率20%程度です。
4. 経験豊富な運用チームによるアクティブアセットアロケーション運用により、超過収益の獲得をめざします。
  - 委託会社が短期相場見通しに基づき機動的に配分比率の変更を行うことで、基本ポートフォリオのリターンに加えて超過リターンの獲得を狙います。
  - 国別配分比率の変更にあたっては、先物取引を活用します。
5. 運用管理費用(信託報酬)は年率0.605%(税込)とし、購入時手数料はノーロードと低コストでご提供します。
  - \*投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合、その収益額(マザーファンドの品賃料のうちファンドに属するとみなした額)の一部が運用管理費用(信託報酬)に加算されます。詳細は「ファンドの費用」の「運用管理費用(信託報酬)」をご参照ください。

## (分配方針)

年1回の決算時(1月11日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の利子配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## マネックス資産設計ファンド エボリューション

## 主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

## ● 資産配分リスク

当ファンドに組入れられている各資産(国内株式、外国株式、国内債券、外国債券、国内リートおよび外国リート)の資産配分比率によっては、収益率の悪い資産への配分が大きくなり、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。また、複数または全ての資産価値が下落する場合には、各資産の投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

## ● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況、または市場の需給や流動性等の影響を受けます。当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。また、新興国の株式に投資する場合、先進国の株式に比べ株価変動リスクが大きくなる傾向があります。

## ● 金利リスク

金利リスクとは、金利の変動を受けて債券・リートの価格が変動するリスクをいいます。一般的に金利が上昇した場合には、債券・リートの価格は下落します。当ファンドは実質的に債券・リートに投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。新興国の債券に投資する場合、先進国の債券に比べ金利リスクが大きくなる傾向があります。

## ● リートの価格変動リスク

リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。

当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。

## ● 為替リスク

為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。新興国の通貨に投資する場合、先進国の通貨に比べ為替リスクが大きくなる傾向があります。

## ● 信用リスク

当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。新興国債券、株式に投資する場合、先進国債券、株式に比べ信用リスクが大きくなる傾向があります。

## ● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。新興国債券、株式に投資する場合、先進国債券、株式に比べ流動性リスクが大きくなる傾向があります。

## 主な投資リスク

## ● カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対して規制が変更となる場合、または新たな規制が設けられた場合には、基準価額は予想外に下落する場合があります。また、実質的に投資を行う新興国の通貨や有価証券等の発行者が属する国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化などが為替市場や株式、債券市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々な規制の導入や政策の変更等の要因も為替市場や株式、債券市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

## ● 有価証券(指数)先物取引に伴うリスク

当ファンドは、有価証券(指数)先物取引を使用するため、有価証券(指数)先物取引の価格変動により基準価額が上下します。先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合において、先物価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します(売建てている場合は逆の結果となります。)。また、有価証券(指数)先物取引の値動きと市場全体の値動きは一致しない場合があります。

# マネックス資産設計ファンド エボリューション

## お申込みメモ

|                    |  |      |  |
|--------------------|--|------|--|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)  | 信託期間 | 2045年1月11日まで(2010年5月28日設定)   |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)  | 繰上償還 | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。<br>・受益者のために有利であると認めるとき。<br>・やむを得ない事情が発生したとき。   |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。   |      |  |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位   |      |  |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額  | 決算日  | 毎年1月11日(休業日の場合は翌営業日)   |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。  | 収益分配 | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※収益分配金は自動的に全額再投資されます。   |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                | 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 |
| 購入・換金申込不可日         | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日<br>・ニューヨークの銀行の休業日<br>・ロンドン証券取引所の休業日<br>・ロンドンの銀行の休業日 |      |  |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。   |      |  |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。       |      |  |

## マネックス資産設計ファンド エボリューション

## ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## ● 投資者が直接的に負担する費用

|         |  |
|---------|--|
| 購入時手数料  | ありません。   |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。 |

## ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |   |
|------------------|---|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | <p>以下により計算される①と②の合計額とします。</p> <p>①ファンドの日々の純資産総額に対して<b>年率0.605% (税抜0.55%)</b>の率を乗じて得た額<br/>※信託報酬には、当ファンドの投資顧問会社(イボットソン・アソシエイツ・ジャパン)に対する投資顧問報酬が含まれます。</p> <p>②投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品賃料のうちファンドに属するとみなした額に55% (税抜50%) 未満の率*を乗じて得た額<br/>*2026年4月14日現在は、<b>品賃料の49.5% (税抜45%) 以内</b>になります。委託会社と受託会社が受け取る品賃料の配分は1:1の割合となります。<br/>品賃料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用(信託報酬)として受け取ります。</p> |
| その他の費用・<br>手数料   | <p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・外国での資産の保管等に要する費用</li> <li>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等</li> </ul> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>   |

※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことです。受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

## 委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
- コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年5月14日現在

| 商号             | 登録番号等                    | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|----------------|--------------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|----|
| マネックス証券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 | ○       | ○             | ○               | ○                  |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年5月14日現在

| 商号                                  | 登録番号等                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-------------------------------------|------------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|----|
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |               |                 |                    |    |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |               | ○               |                    |    |

●他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数の指数値および東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

MSCI コクサイ・インデックスおよびMSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

S&P 先進国 REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJI」)の商品であり、これの使用ライセンスがアセットマネジメントOne株式会社(以下「アセットマネジメントOne」)に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJIに付与されており、アセットマネジメントOneにより一定の目的でサブライセンスされています。本商品は、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P 先進国 REITインデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。